

特定地域づくり 事業協同組合制度 説明会のお知らせ

人と仕事をつなぎ、地域を
元気にする取り組みです！



人手不足にお困りの
事業者の方は
ぜひご参加ください。

参加
無料

2026年5月14日(木)

19:00~20:30 場所 高千穂町役場 大会議室

講師

都農町ひょうすんぼ協同組合 理事 兒玉徳道 様
椎葉村複業協同組合 代表理事 上野諒 様

お問い合わせ
参加申込先

高千穂町役場総合政策課 TEL 0982-73-1260 / 担当 甲斐・鈴木
mail: sougou@town-takachiho.jp (メール本文に氏名・事業所名をご記載ください)

特定地域づくり事業協同組合制度活用【年間就業イメージ例】



創意工夫により様々な活用が可能です。

◀ 特定地域づくり事業協同組合制度の詳細は次のページへ

高千穂町では、令和8年4月より

新しい子育て支援が はじまります



妊婦宿泊費支援事業

出産までの間、待機のために分娩施設または周産期母子医療センターの近隣の宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費の一部を助成します。

助成対象者 (次のすべてに該当する方)

高千穂町に住所のある妊婦さんで以下のいずれかに当てはまる方

自宅 (または里帰り先) から最も近い分娩施設まで概ね 60 分以上 (※1) の移動時間を要する方。

医学的な理由等により、周産期母子医療センター (※2) で出産する必要があり、自宅 (または里帰り先) から最も近い周産期母子医療センターまで概ね 60 分以上の移動時間を要する方。

(※1) 高千穂町からの場合、延岡市内や熊本県の分娩施設等を想定しています。

(※2) 周産期に係る高度な医療を対象とした医療施設。高千穂町からの場合、県立延岡病院や宮崎大学病院等を想定しています。

助成内容

出産時の入院までの前泊分として、最大 14 泊分。

実費額 (上限 1 泊 10,000 円) から 1 泊 2,000 円を控除した額 × 泊数

例) 1 泊 13,000 円の宿に 2 泊した場合 ⇒ (10,000 (上限) - 2,000) × 2 = 16,000 円助成

妊娠・出産・子育て支援を継続します！！

妊活応援助成事業

一組の夫婦に対して、不妊検査費・不妊治療費の自己負担額の全額を助成します。宮崎県不妊治療費支援事業の助成に該当される方は、自己負担額から宮崎県の助成額を控除した額を高千穂町より助成します。

妊産婦健康診査通院のための交通費助成

妊娠 8 ヶ月頃の面談に応じた妊婦に対して 1 回の妊娠につき現金 10,000 円を助成します。
※条件によっては 5,000 円もしくは助成なしとなります。

産後ケア事業

産後の体調不良や育児不安などがある場合に、産院や助産所などで育児相談や授乳方法の指導、母親の健康管理などのサポートを受けることができます。

妊婦のための給付金 1・2 回目

母子手帳交付時、妊娠 8 ヶ月頃の面談後に、妊娠・出産・子育て関連の購入費等として、それぞれ現金 50,000 円を支給します。



母子保健に関するお問い合わせは、保健福祉総合センター (げんき荘) 健やか親子推進係 ☎73-1717